

〈研究ノート〉

伊豆国本柿木村の人形浄瑠璃興行をめぐる

——江戸時代中期の祭礼入用帳より——

三 上 芳 範

大谷津 早 苗

一、はじめに

人形浄瑠璃史研究の一角をなす興行研究は、これまで主に江戸や京・大坂等、都市部を主要な研究対象地として進められてきた。『義太夫年表 近世篇』¹⁾は、その大きな成果と言える。一方、人形浄瑠璃は、江戸時代後期には村落部まで伝播し、現地の人々によって興行・上演されるようになるにもかかわらず、村落部の人形浄瑠璃興行・上演に関する研究は都市部のそれに比べて少ないのが現状である。

近年全国の自治体史の事業化により地域史料の翻刻・紹介が進んだことで、村落部における人形浄瑠璃興行・上演の史料が各地で発掘されることとなった。この度取り上げる静岡県伊豆市本柿木村の史料もその成果の一つである。

本稿では、一九九五年刊行の『静岡県史 資料編12 近世四』に翻刻された伊豆市本柿木の祭礼記録における人形浄瑠璃関連記事について検討し、考察の一端を述べたい。同史料は土屋甚右衛門氏所蔵資料の一部である。

二、史料の紹介

(一) 静岡県伊豆市本柿木土屋甚右衛門氏所蔵資料の祭礼記録
土屋甚右衛門氏所蔵資料は、伊豆市本柿木の土屋家に伝来した史料である。現在伊豆市教育委員会が所有・所蔵している。伊豆市本柿木は、江戸時代は伊豆国田方郡本柿木村で、土屋家は同村の名主を勤めた家柄である。土屋甚右衛門氏所蔵資料全体を見ると、村政、年貢といった名主の職責に係る史料や、土屋家の家業である材木・木炭・椎茸の出荷・売買記録が多数みられる。名主の立場にある土屋家の、裕福な経済状況が伺える。この中に、同村の祭礼記録がある。

祭礼記録は「安永六年酉ノ正月吉日 豆州柿木村祭礼中諸入用帳」という表題で、表題の左下に「世話人」として「友右衛門／助四郎／源四郎」という三名の人物の名前が記されている。友右衛門は名主土屋友右衛門である。

以下、「安永六年祭礼入用帳」と略すが、「安永六年祭礼入用帳」は安永六年（一七七七）一月二十八日、伊豆国田方郡本柿木村で祭礼が

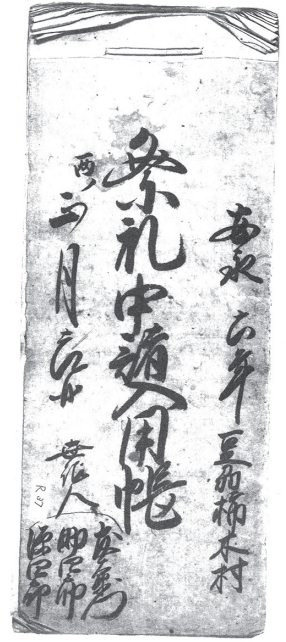


写真1 安永六年祭礼入用帳
(伊豆市教育委員会所蔵 静岡県
歴史文化情報センター提供)

行われた際の、準備を含めた出納等の記録であり、この祭礼において人形浄瑠璃が準備・上演されていたことを記している。

「安永六年祭礼入用帳」は『静岡県史 資料編12 近世四』に全文翻刻されている^②。また、『静岡県史 通史編4 近世二』の「第1編 第5章 第2節」には、「安永六年祭礼入用帳」祭礼に関する記事の一部、祭礼前年に人形頭や衣裳を購入したことで、祭礼の主体者が若者であったこと等が紹介されている^③。

しかし、「安永六年祭礼入用帳」には県史の紹介記事以外にも、興味深い内容が含まれている。その記事の検討については、次の三で述べる。

(二) 「安永六年祭礼入用帳」の概要

本史料の調査は、二〇一九年十月二十八日、十一月十八日、二〇二二年六月十七日、七月二十八日の四回三上が実施した。場所は二〇一九年が静岡県歴史文化情報センター、二〇二二年六月十七日が静岡県立中央図書館、同年七月二十八日が伊豆市教育委員会資料倉庫においてである。

静岡県歴史文化情報センター・静岡県立中央図書館ではマイクロ

フィルムを、伊豆市教育委員会では原本調査を行った。

「安永六年祭礼入用帳」は一冊の横帳で十八丁の綴りである。法量はタテ三五・〇cm、ヨコ一・五cm、厚さ〇・八cmである。調査時点では別の史料と固着して開かない状態であったため、翻刻・内容の確認は静岡県歴史文化情報センターが所蔵する、マイクロフィルム(請求番号35003-9-87)にて行った。

「安永六年祭礼入用帳」の構成は次の通りである。「」は内題、()内は『静岡県史 資料編12 近世四』の掲載頁である。

ア「覚」 次の①③の購入・支出記録 (一三五頁下段十二行目～一四二頁下段五行目)

① 江戸における人形道具・衣裳等の購入記録

② 人形かしらの購入記録

③ その他の祭礼に係る支出記録

イ「礼覚」 出演者謝礼の記録 (一四二頁下段七行目～一四三頁下段一行目)

ウアとイの合計額から収入を差引いた記録 (十一丁裏十一行目～十三丁目表一行目)

エ「座敷割之覚」 祭礼の座敷割付表 (一四四頁上段十八行目～一四五頁下段七行目)

オ「村割覚」 村民に負担を割当てたと考えられる表 (一四五頁下段九行目～同十行目)

※「覚」・「礼覚」・「座敷割之覚」・「村割覚」は「安永六年祭礼入用帳」の中にある題である。

次の三では、『静岡県史 通史編4 近世二』には取り上げられていない、人形浄瑠璃上演準備及び上演に関する以下の内容について検

討していく。

三、人形浄瑠璃興行準備・興行に関する記事の検討

(二) 三番叟の上演準備(一三五頁下段十二行目～一三九頁上段十七行目)

一次の記事は、人形による式三番の上演が準備されたことを示す記事である。

一、小鞆 式槌

代廿式目五分

代十七匁五分

二口メ

銀四拾目

代金式分ト九百拾六文

(中略)⁴⁾

一、三番叟 壺通

御面式ツ

三番頭壺ツ

翁頭壺ツ

千歳頭壺ツ

メ五ツ

代金三分也

(中略)⁵⁾

一、七百五拾文

あさぎ

さんば衣しやう

(後略)

この記事から、「小鞆式槌」と、三番叟壺通、三番衣裳を購入していることがわかる。三番叟は「三番(叟)・「翁」・「千歳」の各人形のかしらと「御面」二つで「壺通」とする。少し間を置いて三番叟衣裳の代金があさぎと共に記されている。楽器、かしら、面、装束まで用意したことがわかる。

三番叟壺通、三番叟・翁・千歳の各人形のかしらと御面二つという内訳から、この場合、人形による式三番とわかる。いわゆる能と同様の式三番である。能は、概して翁と呼ぶが、この場合は三番叟と総称している。人形の場合は、この例と同じく三番叟と呼ぶことが多い。

小鞆二槌は伴奏用であろう。また御面二つは、翁と三番叟の人形の顔に付ける白色尉と黒色尉の面である。

伊豆には、このような人形による式三番が賀茂郡西伊豆町仁科、同宇久須、同海名野、伊豆市上白岩小川⁶⁾で伝承されている。現在、当地での伝承はないが、「安永六年祭礼入用帳」の記事によって、江戸時代の安永六年には興行の用具を整え、興行の準備を行っていることがわかった。

また、右の三番叟の記事は、以下の(四)にあげる江戸でのかしら購入記録の次に、一連の内容として記されていることから、江戸で調達されたと判断できる。

「あさぎ、さんば衣しやう(三番叟衣裳)」については、後に他の出納記録とともに記されている点から見て、江戸での購入ではなく、あさぎ布を購入し、衣裳として村で製作したのではないかと推測した。それが三番叟衣裳ということだろうか。

人形による式三番のかしら・面等を江戸で購入していることは、注目すべきことである。

人形による式三番は、淡路の人形座が保持する神事的な人形芸で、

各地に残る式三番は淡路の人形座の関連、影響があったと指摘される
ところも多い。たとえば、淡路から人形座がやってきて教えた、用具
を置いていった、というものである。永田衡吉は、相模人形芝居長谷
座（神奈川県厚木市）や仁科の人形式三番（静岡県賀茂郡中伊豆町）
等には式三番の尉面が残されていたことから、淡路系と考える説を提
示する。⁷¹

しかし、右の記録では、上演のためにかしら・面を江戸で購入して
いる。かつて、淡路の人形座の影響が直接または間接的であったかも
しれないが、それを物語る資料や伝承は現在のところ確認できず、不
明である。少なくとも安永六年時点の本柿木村での上演は、淡路と切
り離され江戸で調達した用具で上演しようとしている。よって、人形
による式三番は必ずしも淡路の人形座の影響とは言えない可能性もで
てきた。淡路の人形座との関連がみえない人形式三番として貴重な事
例と言えよう。

(二) 人形かしら購入と上演演目に関して (二三七頁上段十二行目)

一三八頁上段八行目

次の記事は、役名にあてたかしら、計十四点を購入したという内容
である。

(前略)

一、本田治郎

よこめまみあかり

代金壹分ト

三百五拾文

一、亀井六郎

より目まみあかり
まつがみかつら付

代金壹分式朱

一、泉三郎

よこ目

代金壹分ト

式百五拾文

一、後藤兵衛

目くり

髪熊の毛

代金壹分ト

式百文

一、権之守兼房

一、源義経

一、門八

一、しづか御ぜん

一、高野谷

一、鶴鷹

一、せき女

一、貞松尼

メ八ツ

壱ツ二付代九百五十文宛

代七貫六百文

一、大三郎

一、徳女

メ二ツ

代巻貫四本文
(後略)

この記事の中で注目したのは、かしらの機構の記載と、「本田治郎」以下の役名一覧である。この一覧によって上演演目が想定することができる。

まず、「本田治郎」、「亀井六郎」、「泉三郎」、「後藤兵衛」にあててかかしらには、目の機構などが記され、動きがあることがわかる。まず、「本田治郎」のかかしらは、「よこめ」、「まみあかり」、即ち、眼球が左右に動くニラミ目になり、眉が上がる。「亀井六郎」のかかしらは、「より目」、「まみあかり」、即ち、眼球が中央に寄り目になり、眉が上がる。眉が上がるのはアオチ眉という機構である。

「泉三郎」の「よこ目」も同じくニラミ目で、「後藤兵衛」の「目くり」は、目が上下に返る、返り目であろうか。また、「亀井六郎」と「後藤兵衛」には、かつらの記載もある。「亀井六郎」の「まつがみかつら」は不明だが、「後藤兵衛」の「髪熊の毛」というのは、シャゲマであろう。この四役のかしらは、ひとつひとつに代金が記されている。いずれも機構がある主役級のかしらで、他に比べて高価であることがわかる。「権之守兼房」から「貞松尼」までの八つはひとまとめで、また、「大三郎」、「徳女」の二つもまとめて代金を支払ったようだ。このようにかしらの機構が記されているのは、たいへん珍しく、かしらの発展過程を知る上でも貴重な史料といえる。

次に役名一覧より想定される上演演目であるが、結論から言うと、「義経腰越状」という演目かと考えられる。

服部幸雄・富田鉄之助・廣末保編『歌舞伎事典』（平凡社 一九八三年）によると、「義経腰越状」は、人形浄瑠璃、時代物、三段。通

称（五斗三番叟）、（腰越状）千路莊主人、一説には並木永輔作という。宝暦四（一七五四）年大坂・豊竹座初演。本作は、並木宗輔の「南蛮鉄後藤目貫」（享保二〇年二月豊竹座）を改作した「義経新含状」（延享一年三月江戸・肥前座）を更に改作したものであり、内容は「南蛮鉄」とほとんど同じである。時代は「義経記」だが、大阪夏の陣を扱って、頼朝は家康、義経は秀頼、五斗兵衛は後藤又兵衛の当て込みであり、ゴトウという（安永六年祭礼入用帳）では「後藤兵衛」と記載。

腰越から追われた義経が院宣を得て反旗を上げる際、軍師として呼び出されたのが、目貫職人となっていた五斗（後藤）兵衛で、酔態をさらしながらも英雄の本性を見せる、五斗兵衛を主人公とした話である。泉三郎、亀井六郎も重要な役で登場する。また、五斗兵衛が三番叟を舞って見せる場面、泉三郎の女房高の谷とのやり取り、五斗兵衛の女房閨女との葛藤、娘徳女の自害が描かれる。

記事冒頭に、「本田治郎」、「亀井六郎」、「泉三郎」、「後藤兵衛」が上がっていること、またそれらに機構のついた高価な主役級のかしらがあてられていることを考えると、彼らが活躍する「義経腰越状」の可能性が高い。後の表1をご覧いただくと、「源義経」、「しづか御ぜん」、「高野谷」、「せき女」、「徳女」、ちなみに「大三郎」、「権之守兼房」、「鶴鷹」、「門八」、「貞松尼」という役名も一致する。ちなみに「大三郎」は「後藤兵衛」・「せき女」の子息、「鶴鷹」は権之守兼遠（兼房）の娘である。

なお、『静岡県史 資料編12 近世四』では、「鶴鷹」、「高野善」と読んでいるが、「鶴鷹」は「鶴鷹」、「高野善」は「高野谷」であろう。ほとんど内容が同じという「南蛮鉄」、その改作「義経新含状」の可能性もあるが、「南蛮鉄」は足利時代に置き換えているので該当し

表1 「安永六年祭礼入用帳」の人形役名と登場する段

| | | | |
|-----------|-----------------------------|----------------------------|------------------------|
| 入用帳の人形の役名 | 宝暦四年七月廿九日 大坂豊竹座 初～三段目 | 安永元年三月十日 大坂いなり社内 三段目 | 天明二年 江戸外記座 初～三段目 |
| 本田治郎 | 本田の次郎 | | 本田の次郎 |
| 亀井六郎 | かめ井の六郎 | かめゐノ六郎 | 亀井六郎 |
| 泉三郎 | いづみの三郎 | 泉ノ三郎 | 和泉三郎 |
| 後藤兵衛 | ほり物師五斗平 | 五斗兵へ | 五斗兵衛 |
| 権之守兼房 | ごんのかみかねふさ | | 権之頭兼遠 |
| 源義経 | 源のよしつね | よしつね | 源のよしつね |
| 門八 | ねちがね門八 | | ねちがね門八 |
| しづか御ぜん | しづか御ぜん | | しづか御前 |
| 高野谷 | 和泉三郎女ほうたかのや | たかのや | 和泉三郎 女房たかのや |
| 鶺鴒 | 娘うたか | | 兼遠娘うたか |
| せき女 | 女ほうせき女 | せき女 | 五斗兵衛女房閨女 |
| 貞松尼 | ていせう尼 | | 貞松尼 |
| 大三郎 | 大三郎 | | 大三郎 |
| 徳女 | いもととく女 | とく女 | とく女 |
| | 源のよりと | | 源のよりと |
| | かちはら平三 | | 梶原平蔵 |
| | にしきど太郎 | にしきと太郎 | 錦戸太郎 |
| | だて次郎 | だてノ次郎 | 伊達次郎 |
| | さとうのつばね | | 佐藤の局 |
| | 横ぶち藤太 | | 横瀬藤次 |
| | 庄屋 | | |
| | としより | | |
| | | | 奴閨内 |
| | | | 奴角内 |
| | | | こしもとまつ |
| | | | こしもとこよ |
| | | | こしもとせよ |
| | | | すゞめおどり軍蔵 |
| | | | すゞめおどり伴蔵 |

※人形浄瑠璃の役割については『義太夫年表近世篇1（延宝～天明）』（八木書店・1979）を基に三上作成。

ない。「南蛮鉄」の改作「義経新含状」の可能性もあるが、延享元年（一七四四）に江戸肥前座上演の「義経新含状」より、記事が書かれた安永六年（一七七七）に近い宝暦四年（一七五四）初演の「義経腰越状」の方がより可能性が高いように思う。「義経腰越状」は歌舞伎化もされ、普及度を考えたとやはり「義経腰越状」かと思われる。

更に、「義経腰越状」である可能性を検討するために、『義太夫年表』をもとに、安永六年本柿木村での上演前後に、江戸、大坂で上演された「義経腰越状」に出る役名と、「安永六年祭礼入用帳」の役名

の比較対照表を作成した。取り上げた江戸、大坂での上演は、宝暦四年（一七五四）七月二十九日大坂豊竹座、安永元年（一七七二）三月十日大坂いなり社内、天明二年（一七八二）江戸外記座である。この三つの上演における役名は、一見して記事の役名と一致することがわかる。

また、上演の場という観点から検討してみたい。宝暦四年、天明二年は初段から三段目まで、安永元年は三段目のみの上演である。初段から三段目までの宝暦四年と天明二年には、三段目のみの安永元年に

はない役名が多数出てくる。記事にある「本田治郎」、「権之守兼房」、「門八」、「しづか御せん」、「鶉鷹」、「貞松尼」、「大三郎」は、宝暦四年と天明二年にのみ登場することから、本柿木村の上演は初段から三段目までの上演であったと推測できるのではないだろうか。

(三) 人形の材料・製作修理用具の購入に関して(一三六頁上段九行 目一三九頁上段十六行目)

次の記事より、人形の材料や製作修理の用具を購入したことがわかる。

- 一、さめかわ 代百拾六文
- 一、胡粉式袋 壹袋 五百目入 代式百拾式文
- 一、あみ毛 六枚 代式百文
- 一、上すきにかわ 五十匁 代八拾文
- 一、中すきにかわ 廿匁 代拾六文
- (中略)⁸⁾
- 一、八百五拾文 中入綿代
- (中略)⁹⁾
- 一、百文 ふのり 大小式枚
- (中略)¹⁰⁾
- 一、三百五十文 浅糸代
- 一、三拾式文 はけ壹枚
- 一、三拾八文 同壹枚
- 一、二百五拾文 べにから代
- 一、百五拾文 ろくしよ 壹斤
- 一、百文 すゞ 十

- 一、七百五拾文 さらにし 壹反
- 一、九百五拾文 あかね 壹反半
- (後略)

記事二行目に記されている「胡粉」は、白い貝殻を粉末にした塗料で、「にかわ」に溶いて人形のかしらに塗る。

「にかわ」にも上、中とあるところをみると、下塗り用、仕上げ用とがあり、塗り重ねる場合の使い分けがなされていたことが推定される。「さめかわ」はサメの皮で、塗りを仕上げるために、やすりの用途で用いられる。

塗りには、「はけ」を使用する。「べにから」、「ろくしよ」、「すゞ」は彩色に用いられたと考えられ、赤、緑、灰色等で、かしらの目の周り、眉、ひげなどを描いたものと思われる。

また、購入した「胡粉」の量は、「五百(文)目」を二袋購入している。1匁≒3.73gで換算すると三三三〇gも購入したことになる。これは修理用としてはいささか多い購入量と考えられることから、人形の手足を現地の人々が自作していたのではないかと考えた。「安永六年祭礼入用帳」には手・足の購入に関する記録はない。手・足はかしらのような繊細な技術は必要ない。現在、人形浄瑠璃を伝承する座でも、手足は自分たちで修理するということは行われている。そう考えると手足を自作していたことも、十分あり得るのではないか。後半の、布、綿、糸は衣裳というよりは、その中の胴着、襟等に使ったかと思う。「中入綿」、「さらし」はまさに、着物の中の胴着製作用であろう。「あかね」は、赤布とすると襟や着物の裏かもしれない。「浅糸」は縫い合わせるためで、「ふのり」は衣裳の洗い張り用であろう。

これらのことから、かしらは購入し、手足、衣裳などは自分たちで、制作、修理等を行っていたことがわかる。

(四) 人形衣裳の購入・輸送に関して(二三六頁下段十一行目〜一四〇頁下段十八行目)

次の記事より、用具類を江戸で購入し、輸送したことがわかる。

(前略)

一、金壹分

右金子壹分ハ衣しやうの儀
方々聞合手引致候方へ

礼金ニ仕候

一、つゞら

代三百五拾文

一、同

代貳百廿四文

一、百六十四文

是ハ金切レ有之

引ケ申し

一、五拾文

是ハ日本橋分

鉄ほうず迄

だちん

(中略)¹⁾

一、三百文

人形衣しやう
舟方へ酒代

一、五百文 道部分

だちん

冒頭の金壹分は、衣裳購入の手配をしてくれた人への礼金、次に「つゞら二つ」の代金それぞれの記載があり、五項目には、「日本橋」より「鉄ほうず(鉄砲洲)」までの駄賃が五十文とある。おそらく、つゞら二つ分の人形衣裳は日本橋で購入し、その購入に際してはどなたかの世話をしてくれる人がいて、購入した人形衣裳を鉄砲洲まで駄賃を払って、陸路で運んでもらったということであろう。

中略後の記載からは、人形衣裳は鉄砲洲からは海路で、船荷として「道部」まで運んでもらったというように読み取れる。「舟方」に「三百文」を「酒代」として払ったとことである。正規の荷ではなく、ついでに頼んだ荷物であったと推測される。「道部」は、伊豆半島西側にある湊で、伊豆国賀茂郡道部村、現在の静岡県賀茂郡松崎町道部のことである。道部湊からは「だちん」五百文で陸路を本柿木村まで運んだということであろう。

ところで、本柿木村は年貢を三津村の湊から積み出していたが、江戸からの道具等は三津湊ではなく道部湊に運ばれた。これについては、後述する人形指導者等が道部にいて、購入や輸送に関与していた可能性があるのではないかと推測する。よって、道部湊に陸揚げされたのではないだろうか。今のところ、想像の域は出ないが、現在はそのように考えている。

(五) 人形浄瑠璃興行に際しての謝礼について(二三八頁上段九行目〜一四三頁上段十八行目)

次の記事には、人形浄瑠璃上演の際の謝礼である。誰にいくら、ま

たは何を謝礼として渡したかということが記されている。床本を借り、太夫（語り手）、三味線等に謝礼を払って出演してもらったことがわかる。

(前略)

一、百七拾弍文 本代

是八市山へ返進仕候

(中略)¹²

一、金壹分五百文 三味線 糸代 ○

(中略)¹³

一、六拾文 太夫様 ぞうり代 ○

一、三十六文 太夫様 取ゆ油代 ○

(中略)¹⁴

一、金壹分百文 あわせ代 ①座頭分

(中略)¹⁵

一、七百五十九文 友右衛門

秀鳥

道部へ参り候節酒代だちん ▲

一、弍百五十文 ②座頭送り人足代

(中略)¹⁶

一、三拾六文 太夫様 取ゆ油 ○

(中略)¹⁷

十二月六日

一、弍百文 道部へ酒代 ▲

(中略)¹⁸

一、八拾四文 手拭代

太夫分 ○

(中略)¹⁹

同(大晦日)

一、百文 ぜに小使 太夫様へ ○

(中略)²⁰

正月五日と廿一日

一、五百文 道部だちん ▲

(中略)²¹

一、金壹分八百文 入湯入用

③佐助様庄八様修善寺

ゆ入用

一、五百文 道部だちん ▲

(中略)²²

一、百六十四文 十文紺たび ○

一、百六十四文 太夫立分 ○

(中略)²³

礼覚

一、金三両 大坂 増太夫 ○

一、金弍両 何条 新蔵 ○

一、壹両 ④道部 座頭 ▲

一、五百文 吉田 勘太夫 ○

一、五百文 富弥 ○

(中略)²⁴

一、金弍分 ⑤道部 庄八 ▲

一、つむぎ壹反 ⑥道部 條助様 ▲

代金弍分也

一、道部 酒代 ▲
(中略)⁽²⁵⁾

一、酒壹升

しい竹壹升 ⑦丈助様

メ代二百七十文

(中略)⁽²⁶⁾

一、百五十文 ⑧庄八様

酒代

(中略)⁽²⁷⁾

メ金八両貳分ト

壺メ八十八文

(後略)

※▲道部、○太夫・三味線、傍線①～⑧筆者(大谷津)。

冒頭の「本代」は、語りの台本である床本借用料であろう。上演演目が「義経腰越状」ならば、床本は「義経腰越状」かもしれない。「市山」とは伊豆国田方郡市山村、現在の伊豆市市山のこと、約六キロ南にある集落である。ここから床本を借り、それを返すということが記されている。

中略以下には、人形浄瑠璃に出演した人、上演関係者かとみられる人への謝礼が記されている。記事の道部に▲、太夫・三味線関連に○をつけた。

太夫・三味線への謝礼に関して、○印を付した。三味線方には「糸代」を、太夫様には、「ぞり代」、「油代」、「手拭代」、「銭小使い」、「紺たび(足袋)」などを渡している。

太夫が付く、「大坂」の「増太夫」、「吉田」の「勘太夫」は、語り

手の太夫かと思う。「何条」の「新蔵」、「富弥」も、関係者かと推測が確証はない。「大坂」、「吉田」、「何条」は地名と考えられる。「何条」は伊豆国田方郡南條村、⁽²⁸⁾「吉田」は同国同郡吉田村⁽²⁹⁾ではないか。「大坂」は人形浄瑠璃の本場の太坂かもしれないし、駿河国駿東郡あるいは遠江国城東郡にある大坂村⁽³⁰⁾かもしれない。

「増太夫」に「金三両」という高額の謝礼が支払われているところを見ると、大坂で活躍する太夫である可能性が考えられる。

『義太夫年表 近世篇1(延宝～天明)⁽³¹⁾』には、確かに同時期、竹本増太夫という語り手はいたようだ。

延享二年(一七四五)秋江戸辰松座に、次いで外記座に出演していたという。⁽³²⁾延享三年(一七四六)初春の外記座の出世以降の活動記録が確認できず、大坂との関連も見いだせない。

また、増を枡の字に代えて考えると、竹本枡太夫という太夫が、安永期に上方で活躍している。大坂で活躍中の太夫で、高額の謝礼となると、この太夫である可能性もある。

更に、大坂という地名を近隣で探してみると、本柿木村から比較的近い駿河国駿東郡大坂村(御殿場市大坂)、遠江国城東郡東大坂村・西大坂村(現在の掛川市大坂)がある。大坂は近隣の大坂で、このあたりにいた増太夫であったことも考えられる。

また、▲印を付した記事をご覧いただきたい。「友右衛門」、「秀鳥」が「道部」へ行っているが、その駄賃と酒代が記されている。「友右衛門」は当時の土屋家の当主である。他にも、「道部」への駄賃と酒代が繰り返し計上されており、「道部」との行き来が複数回繰り返されていることがわかる。道部行き理由は、おそらくこちらも人形浄瑠璃上演に関わる要件と推測される。記事の中には、「道部」の「座頭」、「庄八」、「條助」の名があがっていて④「座頭」には「金一両」、

⑤「庄八」には「金二分」、⑥「條助」には「つむぎ一反」が渡されている。「座頭」に金一両という比較的高額な金額が支払われているところを見ると、座頭は人形一座の「ざがしら」、即ち人形浄瑠璃興行のプロで何らかの指導、差配等を頼んでいた可能性がある。他に「座頭」には、①「金壹分百文」を「あわせ代」として、②「貳百五十文」を「座頭送り人足代」として記している。あわせ代は不明だが、本柿木村から人足代を払って送り届ける、即ち厚遇すべき人物とみることができよう。

「條助」には、⑥の他⑦の「酒壺升」と「しい竹壺升」、「庄八」には⑧「百五十文」を「酒代」として渡している。更に、③で二人には、修善寺の温泉で接待であろうか、「入湯入用 金壹分八百文」と「道部」への駄賃「五百文」を払っている。この二人も温泉接待という厚遇をすべき重要な人物と言えよう。③での名前は佐助になっているが、⑤⑥⑦⑧をみると「佐助」は「條助」で、③は誤記と見た方がいいかもしれない。

「道部」という地の「座頭」、「庄八」、「條助」はどのような人物なのか。

「道部」と言えば、前出(四)で、江戸からの人形頭・衣裳等の荷が上った湊であった。人形用具の荷を年貢を積み出して三津村の湊ではなく、「道部」にあげたのは、江戸での道具類購入に一役買った人形浄瑠璃関係者が道部にいたからではないか、との推測を前に記した。

(五)の記事をあわせて考えると、「道部」の「座頭」は、「ざがしら」即ち、人形浄瑠璃一座の棟梁で、本柿木村の江戸での人形用具購入にもかかわった人物で、本柿木村の人形浄瑠璃上演にも指導的な立場で貢献した人とみることができないだろうか。「庄八」、「條助」も

同様に人形浄瑠璃関係者であろう。

一般的に、各地で伝承されている人形浄瑠璃は、公演をする場合、三味線・太夫は外からプロを招き、地元の人が人形を遣う。地元の人が舞台で人形を遣うためには、技芸向上のための指導者が必要で、日ごろからその指導者に稽古をつけてもらっているのが通例である。「道部」の「座頭」は、本柿木村の人形遣いの指導にあたっていた人物ではないだろうか。そうすると「庄八」、「條助」も「道部」の「座頭」の一座の座員で、一緒に本柿木村の人々の稽古をつけていた指導員だった可能性がある。だからこそその厚遇ではないか。

今のところ憶測に留まるが、「道部」の「座頭」と「庄八」、「條助」は、日ごろから本柿木村での人形遣いの指導にあたっていて、安永六年祭礼での人形浄瑠璃上演にあたり、江戸での用具購入・運搬の世話をした、というように一連の動きが見て取れるように思う。

現時点で「道部」に人形浄瑠璃の一座があったことは確認できていない。今後調べてみたい。

(六) 見席の座敷割について(一四四頁上段十八行目～一四五頁上

段八行目)

次の記事は、祭礼操上演時における座敷の割当が記されている。興行日時は末尾にあるように、正月二十八日であったようだ。

座敷割之覺

第一だん 村々若者

座敷

第二 名主屋敷

二

第三 組頭

百姓代

座頭

とうどり

せわやき

第四 惣役者

座敷

役者ニ不出若者共

並ニ村古き

家筋役

休居候方々

第六 惣村中座敷

右左上座敷

大龍寺

法泉寺

太夫

しなん人

通り者

龍源寺

村々役

并ニ 座敷

座元

とう取

せわやき

右之通始年

此之通り座敷

割仕候間例格ニ

可仕候以上

正月廿八日

興行仕候

(後略)

座敷の割り振りでは、まず、「第一だん」には、村々の若者、即ち近隣の村々の若者が割り振られている。「静岡県史 通史編4 近世二」では、「第一番は「村々若者」に当てられていた。他村の若者の観覧が、最上の席を用意して予定されていたのは、若者中心の運営であったことのあらわれでもあり、また他村若者との連携をももたせ⁽³³⁾る」とする。

「第二」が「名主屋敷(の者たち)」、「第三」が「組頭」、「百姓代」、「座頭」、「とうどり」、「せわやき」、「第四」に「惣役者」とあり、「第五」には「役者ニ不出若者共」、即ち(人形遣い)として出演しない若者たちの席もある。

「左右上座敷」は、いわゆる棧敷席であろう。「大龍寺」、「法泉寺」、「龍源寺」という寺々や村々役といういわば招待者と言える人々の他、「太夫」、「座元」、「とう取」、「せわにん」という主催者側の重役が同席している。招待者への接待のためかと推測される。「静岡県史 通史編4 近世二」の言う通り、祭礼の人形浄瑠璃上演は若者を主体としつつも、名主友右衛門を中心に、村をあげて運営されていたと考えられる。

四、まとめ・今後の課題

以上、「安永六年祭礼入用帳」から、いくつかの人形浄瑠璃興行に

関する記事を取り上げ、検討を行った。推測の域を得ないところもあるが、金銭出納帳を読み解くことで、本柿木村での人形浄瑠璃上演に係る一連の動向が新たな成果として得られた。

まず、上演演目、用具運搬ルート、「道部」の人形浄瑠璃一座との関りを指摘した点が挙げられる。上演演目については、購入した用具から式三番の上演を指摘し、更に購入したかしらの配役より「義経腰越状」上演の可能性を検討した。用具類は、人を介して江戸から調達し、海路で運び、道部湊で荷揚げして陸路で本柿木村へ搬入していた。「道部」との行き来、「道部」の「座頭」、「庄八」、「條助」らへの礼金、駄賃、酒代などの贈答などから、人形浄瑠璃の指導的関係を推測した。用具類の調達にも道部の人形浄瑠璃の関係者が動いていたこともわかった。

また、人形のかしら・手足・装束類の材料、製作用具を購入しているところから、かしら以外の手足、胴などは自分たちで製作するという現在の在り方と変わらない状況もみてとれた。

本稿では「安永六年祭礼入用帳」を取り上げたが、土屋甚右衛門氏所蔵資料全体を調査したところ、「安永六年祭礼入用帳」を含め、複数の祭礼入用帳等、現在、次にあげる十六点の人形浄瑠璃上演に関する史料を確認した。

- ① 安永六年（一七七七）酉ノ正月吉日 豆州柿木村祭礼中諸入用帳（既出）
- ② 安永七年（一七七八）戌ノ九月吉日 豆州本柿木村祭礼諸入用勘定割寛帳
- ③ 安永七年（一七七八）戌九月廿日 花觸てう
- ④ 寛政七年（一七九五）うの二月 祭礼入用又者家業おぼへ帳

- ⑤ 享和三年（一八〇三）正月 祭礼諸色之扣帳
- ⑥ 享和三年（一八〇三）亥正月吉日 柿木村人形衣裳割不足扣
- ⑦ 亥（享和三年（一八〇三））正月 祭礼二付寛物代附扣寛帳
- ⑧ 享和三年（一八〇三）閏正月廿七日 花場帳
- ⑨ 享和三年（一八〇三）亥二月吉日 花場渡し銭扣
- ⑩ 享和三年（一八〇三）八月 人形役割帳
- ⑪ 享和三年（一八〇三）九月 那須之与市西海硯役者割
- ⑫ 享和三年（一八〇三）九月 那須与市衣裳割帳
- ⑬ 文化十一年（一八一四）二月 ひらがな盛衰記花場并家内江見舞書拔帳
- ⑭ 文化十一年（一八一四）正月吉日 柿木村祭禮御見舞扣帳
- ⑮ 文化十一年（一八一四）二月初日 花場帳
- ⑯ 文化十一年（一八一四）二月初日 藝者花請納扣帳

今後はまず、これらを読み解き、本柿木村における、安永六年から文化十一年までの人形浄瑠璃興行にまつわる生活や人形浄瑠璃興行の展開について考えていきたい。

現在の本柿木には、人形浄瑠璃の用具の伝存などは全く見られない。伝承も今のところ確認できていない。この度の「安永六年祭礼入用帳」で「義経腰越状」上演の可能性を指摘したが、史料のリストを見ると、「ひらがな盛衰記」や那須与一が活躍する演目などが上演されたようである。現在、伊豆で伝承されているのは人形による儀式的な式三番のみで芝居の演目の上演はないが、これらの史料を見ると、「義経腰越状」以外にも、那須与一が登場する演目や「ひらがな盛衰記」といった芝居が上演されていたことが読み取れる。先の史料後、江戸時代後期から近現代への展開についても興味深いところである。

また、「安永六年祭礼入用帳」では、本柿木村での伝承や興行の状況が読み取れたが、これらの史料を加えて考察することでより明確になるところ、新たに分かるところもあるに違いない。今後は、一つ一つ読み解き、江戸時代後期各地に伝播した人形浄瑠璃の伝承・興行について、本柿木村の例から考察していきたい。

付記

本稿作成にあたり、静岡県立中央図書館歴史文化情報センター飯塚晴夫様、静岡県立中央図書館調査課仲村修也様、伊豆市教育委員会教育福祉部社会教育課中村伸吾様、同課堀江貴弘様、伊豆市文化財保護審議委員橋本敬之様のご尽力を賜りました。記して御礼申し上げます。

注

- (1) 祐田義雄稿 義太夫年表近世篇刊行会編『義太夫年表 近世篇1』5・別巻、八木書店、一九七九～一九九〇
- (2) 静岡県編『静岡県史 資料編12 近世四』、静岡県、一九九五、一三五頁～一四五頁、資料No.七八
- (3) 静岡県編『静岡県史 通史編4 近世二』、静岡県、一九九七、六六五頁・六六七頁
- (4) 中略部分には、衣装七十二品・「さめかわ」等の人形修繕・製作用の材料、(四)で紹介する調達や輸送に係る費用等の記録がある。
- (5) 中略部分には、(二)の人形かしらの情報・幕製作・三味線系代、人形の修理道具、材料等に係る費用の記録がある。
- (6) 令和三年の三上の調査による。なお伊豆市上白岩小川の人形式三番は一度途絶えたものを、西伊豆町仁科から操法を習得して復活したものであるという。
- (7) 永田衡吉『神奈川県民俗芸能誌 増補改訂版』、錦正社、一九八七、

八五五頁

- (8) 中略部分には、衣裳購入・江戸での輸送費・江戸での謝金・(二)の式三番の人形の情報・(二)の人形かしらの情報・幕製作・三味線系代等に係る費用の記録がある。
- (9) 中略部分には、「とうしみ」・帯・「ちゃわん」・タバコ式斤・「浅き」・「白きぬ」・「もみ」・「大ど(黄土カ)」に係る費用の記録がある。なお「浅き」以下の用途ははっきりしないため、人形用である可能性がある。
- (10) 中略部分には、「大はり式疋」、「銀紙五枚」・「花かんざし六本」・「かもじ十」に係る費用の記録がある。「大はり」については詳細不明。「銀紙」等は小道具の類であると考えられる。
- (11) 中略部分には、(二)の式三番の人形の情報・(二)の人形かしらの情報・水油等の燃料費・半紙・タバコ・駄賃等に係る費用等の記録がある。
- (12) 中略部分には、江戸露金・修善寺村で購入した人形二つ代・幕用木綿・幕染代に係る費用の記録がある。
- (13) 中略部分には、衣裳(二)の三番叟衣裳含む・小道具(「花かんざし」等)・タバコ・水油等の購入に係る費用等の記録がある。
- (14) 中略部分には、水油・半紙・「はいずみ」等の購入に係る費用等の記録がある。
- (15) 中略部分には、「清弥分たひ其外ノ物」として「老メ三百六拾式文」を計上した記録がある。清弥は人名と考えられるが、具体的な人物像は不明。
- (16) 中略部分には、タバコ式斤・半紙式枚の購入に係る費用等の記録がある。
- (17) 中略部分には、水油・味噌等の購入に係る費用等の記録がある。
- (18) 中略部分には、タバコ・水油・野菜・味噌購入に係る費用等の記録がある。
- (19) 中略部分には、水油代に係る費用等の記録がある。
- (20) 中略部分には、主に味噌・菓子・しょうゆ等祭礼用の食糧費に係る費用等の記録がある。

- (21) 中略部分には、酒代・釘代・世話人等が負担した支出に対する費用弁償に係る費用等の記録がある。
- (22) 中略部分には、紙代・人形(頭・古衣裳三つ)・「十文たび」(太夫用ではない)に係る費用等の記録がある。
- (23) 中略部分には、中古人形・中古衣裳三つ・「灰式俵」・「米荖俵」等に係る費用等の記録がある。
- (24) 中略部分には、「修善寺(村) 嘉兵衛様」への礼肴代と酒代に係る費用等の記録がある。
- (25) 中略部分には、「伴助」への謝礼と「湯ケしま(村)」・「熊坂(村)」への酒代に係る費用等の記録がある。
- (26) 中略部分には、「丈助(條助)様」の礼と同じものを「喜助様」と「惣六郎様」に贈った費用等の記録がある。
- (27) 中略部分には、酒代と地代に係る費用等の記録がある。
- (28) 現在の静岡県伊豆の国市南条。
- (29) 現在の静岡県伊豆の国市吉田。
- (30) 駿河国駿東郡大坂村は現在の静岡県御殿場市大坂、遠江国城東郡東大

坂村・西大坂村は現在の静岡県掛川市大坂。なお、遠江国城東郡に隣接する榛原郡吉田村には宝暦年間に江戸で活躍し、明和七年(一七七〇)に同地で没した和泉太夫が存在し、人形かしらが存在するなど人形浄瑠璃のさかんな地域であったことが分かる。

- (31) 祐田善雄稿 義太夫年表近世篇刊行会編『義太夫年表 近世篇1(延宝)天明』、八木書店、一九七九
- (32) 前掲注(31)、一六四頁
- (33) 静岡県編『静岡県史 通史編4 近世二』、静岡県、一九九七、六六七頁

(みかみ よしのり 生活機構学専攻 1年)
(おおやつ さなえ 生活機構学専攻 教授)

受理年月日 令和3年10月22日
審査終了日 令和3年12月17日